

日 時	令和2年12月17日(木) 10:00~11:00 第12回経営会議
出席者	平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、技監、鶴見区長、温暖化対策統括本部長、政策局長、総務局長、財政局長、市民局長、政策調整担当理事
欠席者	なし
議 題	1 パシフィコ横浜の経営支援について【文化観光局】
議 事 要 旨	<p>1 パシフィコ横浜の経営支援について</p> <p>【論点】</p> <p>コロナ禍により厳しい経営状況に置かれているパシフィコ横浜に対し、</p> <p>①令和2年度については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市貸付金に対するパシフィコ横浜の繰上償還を取り止めること ・パシフィコ横浜ノースの運営権対価に対する支払を繰り延べること <p>②令和3年度以降については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜に対する土地貸付料を据え置くこと ・パシフィコ横浜ノースの運営権対価について一部支払を繰り延べること ・市貸付金に対するパシフィコ横浜の償還を猶予すること ・会議センター大規模改修工事に対する損失補償を設定すること <p>を経営支援として実施する。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜の令和2年度損益見込みは赤字であり、年度末には資金不足が見込まれている。経営支援として令和2年度には、市貸付金の繰上償還の取止め、パシフィコ横浜ノースの運営権対価の支払繰延を実施する。 ・引き続き厳しい経営状況が見込まれるため、令和3年度以降の経営支援として、土地貸付料の据置、パシフィコ横浜ノースの運営権対価の一部支払繰延、市貸付金の償還猶予、会議センター大規模改修に対する損失補償の設定を実施する。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、外郭団体であるパシフィコ横浜が安定的な経営ができるよう、必要な指導・調整を引き続き行うこと。 <p>【結論】</p> <p><u>主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。</u></p>